

令和6年9月17日

編集・発行 農林水産省農産局技術普及課

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆
oo

このメールマガジンは、普及事業に関する情報などを、登録された皆様に無料でお届けするものです。まわりに登録されていない方がおられましたら、ぜひ登録をお勧めください。

登録先は、<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html> をご覧ください。
oo

【 本 号 の 内 容 】

【技術普及課からのお知らせ】

☆「国内肥料資源の利用拡大に向けたマッチングフォーラム in 中国四国（入場無料）」が開催されます！

【病害虫発生予報の発表について】

☆「令和6年度 病害虫発生予報第7号」（令和6年9月11日(水)付け）を発表しました

【施策情報】

☆令和6年度果樹農業における担い手の育成及び活躍表彰（農林水産省後援）の募集を行っています

☆今年も優良なそば生産農家・集団を表彰します！

☆みどりの食料システム法に基づき、みどり認定を受けた農業者が活用できる融資制度があります！ みどり投資促進税制との併用も可能です！

☆農業者にとってメリット満載の「農業者年金」の普及推進をお願いします

☆〈みどり戦略技術紹介〉ハウス環境監視と病害感染予測ができるモニタリングサービス

++・…… 技術普及課からのお知らせ ……・++

=====

◆「国内肥料資源の利用拡大に向けたマッチングフォーラム in 中国四国（入場無料）」が開催されます！

=====

この度、畜産堆肥や下水汚泥等の国内肥料資源の利用拡大に向け、肥料の原料供給事業者・肥料メーカー・肥料利用者等関係者間の連携推進を目的としたマッチングフォーラムが広島県広島市で開催されます。来場を希望される方は、以下公式HPより事前登録をお願いします（当日参加も可）。

普及指導員の皆様におかれましては、ご参加及び関係者への周知をお願いします。

日時：令和6年9月25日（水）12～17時（開場11時30分予定）

場所：広島県立広島産業会館 東展示館

内容：基調講演や事例紹介、30社以上のパネル展示、相談窓口等

▼詳細（事前登録）はこちら

○マッチングフォーラム公式HP（参加申込締切：9月24日（火）15時）

<https://www.kokunai-hiryo.com/>

※記事に関するお問い合わせ先

（株）リベルタス・コンサルティング（03-6262-1493）

農林水産省 農産局 技術普及課

（担当：島、沼澤）（03-6744-2182）

++・…… 病虫害発生予報の発表について ……・++

=====

◆「令和6年度 病虫害発生予報第7号」（令和6年9月11日（水）付け）を発表しました

【消費・安全局 植物防疫課】

=====

農林水産省は、向こう1か月の農作物の病虫害発生動向や防除について「病虫害発生予報第7号」を発表しました。

普及指導員の皆様におかれては、病虫害防除所と連携し、地域での防除が確実に実施されるようご指導をお願いします。

○向こう1か月の発生量が多くなると予想される主要な病虫害及び地域

・ 水稻の斑点米カメムシ類：北東北、南関東、北陸、東海、近畿、中国及び四国の一部の地域

・ 豆類の吸実性カメムシ類：北関東、北陸、東海及び近畿の一部の地域

・ オオタバコガ：東北、関東、北陸、東海、近畿、南九州の一部の地域

・ ハスモンヨトウ：北東北、南関東、北陸、東海、中国、四国の一部の地域

・ 果樹カメムシ類：南東北、関東、甲信、北陸、東海、近畿、中国、四国及び九州の一部

この他、水稻の紋枯病等、地域によっては多くなると予想されている病虫害があるので注意してください。

▼詳細はこちら

都道府県の発表する病虫害発生予察情報と併せてご利用ください。

○「令和6年度 病虫害発生予報第7号」の発表について（令和6年9月11日付け農林水産省プレスリリース）

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/240911.html>

○これまでの病虫害発生予報についてはこちら

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/index.html>

※お問い合わせ先

農林水産省 消費・安全局 植物防疫課

（担当：岡田、城野、河合）（03-3502-3382）

++・…… 施策情報 ……・++

◆令和6年度果樹農業における担い手の育成及び活躍表彰（農林水産省後援）の募集を行っています

【農産局 果樹・茶グループ】

（公財）中央果実協会が主催する令和6年度果樹農業における担い手の育成及び活躍表彰が実施されます。

本表彰には、「担い手の育成・確保の部」と「活躍する担い手の部」の2部門があり、果樹生産現場において、担い手の育成に取り組んでいる組織や積極的な果樹経営に挑戦している生産者を表彰し、各産地での効果的な担い手育成・確保の取組への波及や、果樹農業の魅力を発信します。応募は自薦でも他薦でも可能ですので、皆様からの多くの応募をお待ちしております。

普及指導員の皆様におかれましては、本表彰について関係団体や生産者等に対して積極的な応募の働きかけを行っていただきますようご協力をお願いします。

- ・応募方法：応募書類を中央果実協会にメール提出
- ・応募期間：令和6年9月30日（月）まで
- ・表彰日程：令和7年1月または2月中下旬

▼詳細はこちら

中央果実協会ホームページ

<https://www.japanfruit.jp/news/tabid101.html?itemid=667&dispmid=471>

※お問い合わせ先

本表彰に関するお問い合わせ

公益財団法人中央果実協会 情報部（03-6910-2922）

記事に関するお問い合わせ

農林水産省 農産局 果樹・茶グループ

（担当：平川）（03-3502-5957）

◆今年も優良なそば生産農家・集団を表彰します！

【農産局 地域作物課】

一般社団法人日本蕎麦協会は、毎年、優良なそば生産農家・集団を表彰しており、本年は、令和6年10月31日（木）を期限に募集を行っています。

この「全国そば優良生産表彰事業」は、そばの生産技術の向上や経営改善、安定的な出荷販売のほか、加工品の販売により付加価値を向上させる取組など、全国の模範となるそば生産農家・集団を表彰し、これらの技術や取組を全国に普及することを目的に、平成元年度から実施しているものです。

普及指導員の皆様におかれましては、優良生産農家・集団の積極的な推薦・応募にご協力をお願いします。

▼詳細はこちら

○全国そば優良生産表彰事業の概要

<http://nihon-soba-kyokai.or.jp/208402226912381124002077833391299832998734920244322010726989.html>

※お問い合わせ先

農林水産省 農産局 地域作物課（担当：菊池、石川、永井）

（０３－６７４４－２１１５）

◆みどりの食料システム法に基づき、みどり認定を受けた農業者が活用できる融資制度があります！ みどり投資促進税制との併用も可能です！

【大臣官房 みどりの食料システム戦略グループ】

みどりの食料システム法に基づき、環境負荷の低減に取り組む農林漁業者の計画を都道府県知事が認定（みどり認定）しており、みどり認定を受けた農業者は必要な機械・設備等を導入する際に日本政策金融公庫から融資（農業改良資金・畜産経営環境調和推進資金）を受けることができます。また、化学肥料・化学農薬の使用低減に必要となる機械・設備等を導入する際に、導入当初の所得税・法人税の負担を軽減するみどり投資促進税制の併用も可能です。

融資・税制の活用に関する生産者向けのパンフレットを作成しましたので、普及指導員の皆様におかれましては、現場での積極的な制度の活用促進に向けて、周知をお願いします。

▼詳細はこちら

○農業改良資金について

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/houritsu-194.pdf>

○畜産経営環境調和推進資金について

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/houritsu-195.pdf>

○みどり投資促進税制について

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/houritsu-106.pdf>

※お問い合わせ先

農林水産省 大臣官房 みどりの食料システム戦略グループ

（担当：小林、藤田、林、渡邊）（０３－６７４４－７１８６）

◆農業者にとってメリット満載の「農業者年金」の普及推進をお願いします

【経営局 経営政策課】

農業経営に役立つ農業者年金のメリットの一つとして、翌年１年分を一括

して納める「前納納付」があります。当年中に納付する保険料額を増やし、社会保険料控除を増やすことができます。例えば、2025 年分の保険料を前納納付した場合の確定申告については、24 年の毎月分の保険料の合計と合わせて、25 年 3 月までの確定申告として行うか、または 25 年分として 26 年 3 月までの確定申告として行うことができます。25 年分の前納納付は 24 年 11 月 15 日までに申し込みいただくことで、同年 12 月 23 日に引き落としされます。

普及指導員の皆様におかれましては、農業者の現役時代の節税対策として、農業者年金の推進をお願いします。

▼詳細はこちら

<https://www.nounen.go.jp/>

※お問い合わせ先

独立行政法人農業者年金基金（専門相談員）（03-3502-3199）

農林水産省 経営局 経営政策課

（担当：内村）（03-6738-6163）

=====

◆〈みどり戦略技術紹介〉ハウス環境監視と病害感染予測ができるモニタリングサービス

【大臣官房政策課 技術政策室】

=====

みどり戦略技術紹介では、毎月、環境負荷の低減に取り組む農業者の皆様に役立つ技術をご紹介します。

今回ご紹介するのは、ハウス環境監視と病害感染予測ができるモニタリングサービスです。

モニタリングサービス「プランテクト」は、気温、相対湿度、二酸化炭素濃度等のハウス内環境をリアルタイムに計測するとともに、露点温度や積算温度も表示できるので、作物の栽培に最適な環境を提供するためのハウス管理に活用できます。また、病害の感染リスクを人工知能が予測し通知するので、農薬の適期散布が可能となり、散布回数やコストが削減されます。さらに、作業記録の共有も可能であり、次作の作業計画や技術の伝承にも活用できます。

本技術の詳しい情報については、みどり技術カタログをご覧ください。

普及指導員の皆様におかれましては、本技術をはじめ、カタログに掲載されている技術の活用をご検討いただき、生産現場で広く活用されるようご指導及びご協力をお願いします。

※「プランテクト」は、バイエルグループの登録商標です。

▼詳細はこちら

「みどりの食料システム戦略」技術カタログ(分割版：施設園芸)p. 9

ハウス環境監視と病害感染予測ができるモニタリングサービス

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/05_midori_catalog_4engei.pdf#page=9

「みどりの食料システム戦略」技術カタログ

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/catalog.html>

※お問い合わせ先

農林水産省 大臣官房 政策課 技術政策室（担当：小花和、高橋）

$$(0\ 3-3\ 5\ 0\ 2-3\ 1\ 6\ 2)$$

※メルマガの配信登録はこちら

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

※バックナンバーはこちら

https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_mailmag/index.html

※PDF形式のファイルの閲覧について

メールマガジンに記載したURLで、一部PDF形式のものがあります。

PDFファイルをご覧いただくためには農林水産省ホームページ

⇒ <https://www.maff.go.jp/j/use/link.html>

「3 PDFファイルについて」をご覧ください、「Get Adobe Reader」

のボタンで Adobe Reader をダウンロードしてください。